

令和7年度8月採用 信州木祖村「地域おこし協力隊員」募集要項

長野県 木祖村

- 1、募集人員 農業振興に関する業務 1名
- 2、活動内容 木祖村地域おこし協力隊ホームページをご覧ください。
(<https://kisomuradio.com>)
- 3、募集対象、資格
 - (1) 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域等に生活の拠点がある方で、木祖村に住民票を異動し定住できる方
 - (2) 普通自動車運転免許を取得している方
 - (3) パソコン（ワード エキセル パワーポイント メールなど）による作業が可能な方
 - (4) 地方公務員法第16条に該当しない方
 - (5) 自治会への加入、地域の行事への参加ができる方
- 4、主な勤務地（活動地）

村内一円
- 5、勤務日数及び勤務時間
 - (1) 勤務日数 週5日間
 - (2) 勤務時間 7時間30分
※8時30分から17時00分までを原則としますが、活動内容によって就業開始・終了時間が前後する場合があります。
- 6、勤務形態・期間
 - (1) 木祖村の会計年度任用職員として木祖村長が任用します。
 - (2) 任用期間は令和7年8月1日から令和8年3月31日までです。任用の期間は1年ごと更新でき、最長で3年間（令和10年7月31日）とします。
- 7、報酬 月額 220,400円（条例改正により変更の場合あり） 年2回賞与あり
業務内容により別途手当が支給されます。
- 8、待遇及び福利厚生
 - (1) 木祖村役場職員として社会保険・厚生年金・雇用保険等に参加します。
 - (2) 村営住宅又は村が指定する住宅に入居していただきます。
- 9、応募手続
 - (1) 応募受付 令和7年6月30日（月）【正午必着】
 - (2) 提出書類（提出された書類は返却いたしません）
 - ・応募用紙（村HP（<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>）よりダウンロード）
 - (3) 提出先 〒399-6201 長野県木曾郡木祖村大字藪原1191番地1
木祖村役場産業振興課 農政係宛
- 10、選考方法
 - (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を随時応募者に文書で通知します。
 - (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に第2次選考を行います。日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせいたします。なお、第2次選考に要する交通費・宿泊費等は個人負担とします。
 - (3) 最終選考結果については文書で第2次選考参加者全員に通知します。なお、選考経過については一切お答えできません。